

地方整備局で職員が101人の増員へ 国土交通省全体でも187人の増員

また、令和2年度の国土交通省の定員については、防災・減災対策のほか、海上保安体制の強化や公共交通の安全確保等に必要な定員が認められ、対前年度比187人の大幅な純増となりました。

特に、地方整備局及び北海道開発局については、国土交通省発足以降はじめて、両機関合わせて対前年度比で57人の純増となりました。

地方整備局だけで見れば、101人の純増となっております。

国交大臣が101人の増員と発言



12月20日で20年度予算が閣議決定され、国土交通省は令和2年度国土交通省組織・定員決定概要」をホームページで公表しました。国土交通省全体で1,545人の増員(時限増員などを含む)で、定員合理化等で1,358人と差引187人の増員となりました。ユニオンでも毎年、国土交通労組、全開発労組などと国会議員などに増員の要請も行っていました。

赤羽国土交通大臣12月20日の大臣会見要旨の一部です。



『要求実現』

国土交通省の定員の決定状況

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
新規増員	780	783	727	694	1,020	1,047	1,036	1,215	1,287	1,545
定員合理化等	1,238	1,242	1,330	1,106	1,259	1,289	1,230	1,290	1,255	1,358
差引(増減)	-458	-459	-603	-412	-239	-242	-194	-75	32	187

国土交通省管理職ユニオン
中央本部(19.12)